

提出日： 2023 年 6 月 26 日

## 研究促進期間制度 研究実績報告書

所属学部・研究科	身分	氏名
総合政策学部	准教授	高野 さやか

研究期間	以下1～4より、取得した研究機関を選択し、該当番号を右欄にご記入ください。
	1. 2022年4月 1日 ～ 2023年3月31日 2. 2022年9月 1日 ～ 2023年8月31日 3. 2022年4月 1日 ～ 2022年9月20日 4. 2022年9月21日 ～ 2023年3月31日
活動報告	研究期間中に実施した研究活動を具体的にご記入ください。 海外活動補助費を受給した方は、海外活動の内容が分かるようにご記入ください。
	2022年4月1日から一年間、マンチェスター大学社会人類学科に客員研究員として所属した。具体的な海外活動としては、アメリカ法社会学会の研究大会(7月)、およびマンチェスター大学社会人類学セミナー(10月)などでの口頭発表を行ったほか、同じくマンチェスター大学の東アジア研究セミナーやオックスフォード大学法社会学研究センター主催のセミナー、英国日本研究協会の研究大会などの学会・研究会に参加した。あわせて、これまでの調査結果の分析および論文の執筆、および関連領域の研究者との交流を進めた。
得られた研究成果について	上記の研究活動の結果、得られた研究成果についてご記入ください。
	本研究では、法と開発における実践や、概念の流通における「法の生成」を民族誌的に描くことで、法を社会との関係でとらえ、いかにしてより多様な人々を包摂しうる法制度を実現できるかという課題に取り組んだ。また、法人類学、法と社会研究、および日本を対象とする文化人類学的研究の英語圏における研究動向についても情報を収集することができた。
今後の計画について	得られた成果を踏まえ、今後どのように研究を発展させる計画か、ご記入ください。
	2023年度から、本研究で得られた成果をふまえて共同研究プロジェクト(基盤研究B「条理の法人類学」)を開始した。今後は、本研究の成果である「法の生成」を論じる新たな民族誌的視点をもとに、法学といかに対話していくのかを課題として設定する。具体的には法源論における「条理」の概念を中心に、共通する問題関心から法学の内部で行われている議論を参照しながら、文化人類学・法社会学・法哲学を架橋するかたちで研究を発展させていく。また2023年10月には、国際人類学民族科学連合(IUAES)でのパネル報告を予定している。